

平成18年12月1日

1. 出席議員

1 番	徳 村 博 紀	12 番	岩 吉 泰 彦
2 番	伊 東 茂	13 番	井 手 常 道
3 番	福 井 正	14 番	青 木 幸 平
4 番	水 頭 喜 弘	15 番	中 村 清
5 番	橋 爪 敏	16 番	谷 口 良 隆
6 番	山 口 瑞 枝	17 番	中 島 邦 保
7 番	中 村 雄一郎	18 番	欠 番
8 番	橋 川 宏 彰	19 番	谷 川 清 太
9 番	森 田 峰 敏	20 番	松 尾 征 子
10 番	北 原 慎 也	21 番	吉 田 正 明
11 番	寺 山 富 子	22 番	小 池 幸 照

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	田 中 義 明
局 長 補 佐	森 田 利 明
管 理 係 長	江 口 隆 史

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	桑	原	允	彦
助	役	出	村	素	明
市	民	坂	本	博	昭
部	長	山	本	克	樹
産	業	江	頭	毅	一 郎
建	設	北	村	建	治
環	境	北	村	和	博
部	長	打	上	俊	雄
課	長	中	村	和	典
企	画	北	御	門	敏
課	長	迎		和	泉
総	務	岩	田	輝	寛
課	長	平	石	和	弘
財	政	福	岡	俊	剛
課	長	田	中	敏	男
市	民	亀	井	初	男
課	長	松	浦		勉
兼	選	藤	家	敏	昭
管	理	山	田	次	郎
委	員	藤	家	恒	善
會	事	小	野	原	利
務	局	藤	田	洋	一 郎
長		中	川		宏
市	民	一	ノ	瀬	健
課	長	植	松	治	二
兼	中				彦
央	公				
公	民				
館	長				
農	業				
委	員				
會	事				
務	局				
長					
監	查				
委	員				

---

平成18年12月1日（金）議事日程

開 会・開 議（午前10時）

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）
- 

午前10時 開会

○議長（小池幸照君）

おはようございます。ただいまから平成18年鹿島市議会12月定例会を開会いたします。  
直ちに本日の会議を開きます。

日程は、お手元の日程表どおりといたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小池幸照君）

まず、日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に6番山口瑞枝君、7番中村雄一郎君、8番橋川宏彰君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（小池幸照君）

次に、日程第2．会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、お手元の会期日程表（案）のとおり本日から12月22日までの22日間  
といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

御異議ないものと認めます。よって、会期は22日間と決定いたしました。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。田中議会事務局長。

○議会事務局長（田中義明君）

諸般の報告をいたします。

まず、本日招集の12月定例会に市長から議案17件の提出がありました。議案番号、議案名  
は、お手元に配付いたしております議案書の目次に記載のとおりであります。

次に、監査委員から平成18年度8月分、9月分の出納検査結果に関する報告、及び財政援  
助団体等監査結果の報告がありました。その写しをお手元に配付いたしておりますので、御  
了承をお願いいたします。

次に、去る10月の臨時会において採択になりました意見書第8号 台風13号に係る災害復

旧対策に関する意見書、意見書第9号 道路整備財源の確保に関する意見書は、10月16日付で各関係機関あてに送付いたしましたので、御了承をお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

### 日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）

#### ○議長（小池幸照君）

次に、日程第3. 議案の一括上程であります。

議案第69号から議案第85号までの議案を一括して上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。桑原市長。

#### ○市長（桑原允彦君）

おはようございます。本日、ここに平成18年12月市議会定例会を招集し、諸案件につきまして御審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、鹿島市における当面の行政課題と運営方針について申し上げます。

去る9月17日、九州北部地方を襲った台風13号により、鹿島市は農林水産業関係を中心に甚大な被害を受けました。被災された皆様方に、心からお見舞い申し上げますとともに、鹿島市としても一日も早い災害からの復旧に全力を尽くす所存でございます。

市内の各種公共施設や学校施設につきましては、速やかに復旧を行う必要がありましたので、10月16日に臨時議会を招集し、復旧事業のために補正予算をお願いし、現在、施設の修繕を進めているところでございます。

農業を中心とした被害につきましては、私もすぐ、被害現場に足を運び、塩害を受けた水稲の様子や強風のためにつぶされたビニールハウス、また山間部では、ミカン果樹の被害の状況を目の当たりにし、被害の大きさを改めて実感してまいりました。担当課からは、11月末現在で、鹿島市における被害額は農作物被害で約850,000千円、ハウスなどの施設被害で2億円程度に上るとの報告を受けております。

台風13号は、このような被害を各地にもたらしたわけですが、特に大きな被害を受けた佐賀県を初め長崎県、広島県からは国に対して被害状況の報告がなされ、また災害復旧に対する支援策についても要望がなされてまいりました。私も10月12日の九州市長会において「災害復旧支援に関する緊急決議（案）」を提出し、採択されたところでございます。

国においては、このような多くの要請を受け、また災害復旧に要する事業費が一定の基準を超えたことなどから、11月10日にこの災害を「激甚災害」として指定する閣議決定がなされました。これにより、農地等の災害復旧事業等に係る国庫補助のかさ上げなど佐賀県や鹿島市が実施する災害復旧事業に対して特別の財政援助がなされることとなります。

私は、政策のキーワードとして、「定住促進」と「交流人口の活用」を掲げて5期目の市政運営に当たっております。そのために、鹿島市の基幹産業である農業、林業、水産業や商工業の足腰を強くし、若い人たちに定住してもらうことが重要だと考えております。今回の

台風による災害復旧に全力を注ぎ、被災された市民の皆様の一日も早い生活の立て直しと生産基盤の復旧を最優先課題として取り組んでまいります。

現在、鹿島市の災害復旧事業について、佐賀県と協議をいたしており、国や県と緊密に連携をとりながら効果的な支援策を実施してまいりたいと存じます。具体的な支援策がまとまり次第、今議会中にも追加補正をお願いし、災害復旧事業に最善を尽くしていくことを改めてお約束いたします。

続きまして、J R長崎本線存続運動に関して御報告いたします。

この運動について、私たちJ R長崎本線存続期成会は、県民の皆様に新幹線長崎ルートの実態や内容について情報を提供して議論を深めていただきたいと考え、佐賀県に対し、公開討論会の開催を申し入れております。しかしながら、公開討論会の内容などでかみ合わず具体的な開催のめどは立っておりません。

このような膠着した状況の中で、8月には、長崎県からいろいろな組織や団体が、J R長崎本線の経営分離に同意をしていない鹿島市や江北町へ早期着工への理解を求める要望書を持って立て続けに来庁されました。このときの意見交換で、私は、長崎県の皆様が新幹線長崎ルートの実態や内容をほとんど理解されていないことを痛感いたしました。このことは、長崎県においては、最初から建設ありきで、新幹線長崎ルートの建設そのものについての議論がなされておらず、長崎県は長崎県民に対して新幹線長崎ルートの実態や内容を正確に知らせていないのではないかと感じました。

佐賀県内でも、鹿島市や江北町では、佐賀県との協議や広報紙などを通じて議論も深まり、住民の皆様には、私たち期成会の考えを御支持いただいております。

しかしながら、県内の他の地域では、新幹線長崎ルート建設問題について、余り議論がなされておらず、佐賀県によるCMやCATVの放送や「県民だより」による新幹線長崎ルート建設推進の情報しか知らされていないのではないかと感じております。

このことから、私たちは、新幹線長崎ルートとJ R長崎本線経営分離の問題について、新幹線推進の立場からのみの情報でなく、経営分離に反対している私たちの考えも知っていただき、佐賀県内の他の地域や長崎県、全国の皆様にも議論を深めていただきたいと考えております。

そこで、私は、9月議会で補正予算をお願いして、鹿島市でもPR番組を作成し、県内のCATVを通じて、私たちの考え、立場を県民の皆様に訴えていくことにいたしました。政府の新年度予算の山場となる12月をにらんで、11月の1カ月間、県内の12のケーブルテレビ局において、鹿島市のPR番組を放送していただきました。また、同じものをホームページに掲載し、DVD及びビデオの貸し出しを行い、広く県民の皆様に私たちの考えをお伝えすることができたと思っております。

さらに、11月24日には、NHK長崎の「長崎スペシャル 新幹線長崎ルートは必要か」と

いう番組に出演させていただき、私の考えを長崎県民の皆様に訴えることができました。

PR番組においても訴えておりますように、私がJR長崎本線の経営分離に同意できない理由は、主に次の三つの理由によります。

まず第1の理由として、20年、30年先の鹿島市を考えた場合に、JR長崎本線の経営分離に同意をすれば、私たちの地域が疲弊していくことがわかっているのに、市長として、経営分離に同意はできないということ。

第2に、これまでいろいろな角度から新幹線長崎ルートを検証してまいりましたが、この長崎ルートが西九州の一体的な発展に大きな効果があるとは思えません。しかも、新聞各紙のアンケートで明らかのように県民は新幹線長崎ルートの建設を望んでいません。そういうものに対して、私たちが犠牲になってまで同意をする必要はないということ。

第3に、私は、まちづくりというのは、子や孫に何を残してやるかだと思っております。数十年後の鹿島市民に対して、地域の将来を思い、最後まで頑張ってくれた先人として、後輩たちが胸を張って語り継いでくれるような気持ちを残したいと思っております。そのことが、子や孫にとって、自分たちの郷土を愛し誇りを持つことにつながっていくと思っております。そういう意味でも、最後まで今の考えを貫いていくべきだということ。

以上、三つの主な理由でJR長崎本線の経営分離には同意できないというのが私の考えでございます。

県と期成会との協議が進展しない現在、鹿島市は期成会と相談の上、県民に対するこのようなPR活動を行ってきたところでございますが、佐賀県は、年末の政府の新年度予算編成に向けて、JR長崎本線存続期成会との間で協議を行うに当たって確認していた住民説明会に関する約束を破り、鹿島市内において、強引に知事による新幹線推進の説明会を先月開催され、お互いの信頼関係を損ねるような行動を起こされました。このことについては、佐賀県に対して厳重に抗議を申し入れました。

昨日、抗議文に対し回答を持参ということで副知事がお見えになりましたので、内容について御報告いたします。

持参された文書の概要は、平成18年11月14日の意見交換会は確認事項に抵触するものではないという県の見解と協議の再開を求める内容でした。私は、鹿島市のスタンスとして、協議を再開することにやぶさかではないということをまず伝え、佐賀県に鹿島市が昨年8月30日に出した経営分離に不同意という結論を尊重すべきであるということを申し上げました。このことは一方的にこちら側から期限を定めたものではありません。佐賀県からの申し入れにより、8月までに結論を出すということを私どもが受け入れて決めたものであります。したがって、佐賀県はみずから提案し、期成会と双方の間で約束をしたことを守るべきだということ。

次に、協議再開に当たり、6項目の確認事項を遵守することが必要であるということを申

上げました。この約束事でありますので、今までの県の話、これからのことについても約束事を守らないということになると、信用できないのではないかと。これでは守られる保証がないことを幾ら協議をしてもむだであります。これからの協議がむだなものにならないためにも確認事項を遵守すると、あるいは今までのことをちゃんと整理をすることが必要であります。

また、地域振興策の話は、経営分離の同意を前提としない振興策の話をしませうということをお願いしております。

この後、事務レベルでの具体的な調整をいたします。

これからもJR長崎本線存続運動に対して厳しい圧力がかかることが予想されますが、市民の皆様の御支持を受け、今後とも経営分離に同意しないことを貫いてまいりますので、議員の皆様、市民の皆様の御理解を賜りたいと存じます。

次に、当面する鹿島市のまちづくりの取り組みについて申し上げます。平成17年度から点検・見直し作業を進めてまいりました「第4次鹿島市総合計画」「基本計画」の改定が、8月に完了し、早速、議員の皆様には、9月議会中にお届けをいたしました。また、市民の皆様へは「広報かしま」に5回にわたり特集を組み、計画の概要をお知らせしているところでございます。

「第4次鹿島市総合計画」は2001年から10年間の鹿島市の方向性を示したものであり、また市民の皆様と行政が一緒になって、これからのまちづくりを行っていくために、住民と職員が知恵を出し合って、しかも手づくりで策定した計画であります。

この計画は基本施策として五つの柱で構成されております。今回の「基本計画」の見直しは、10年という長期の総合計画の中間時点で、大きく変動する社会・経済情勢に沿って、これに対応できるよう必要な事項を見直したものです。

今回の見直しでは、現下の課題として「定住促進」と「交流人口の活用」をキーワードに掲げながら、諸施策を集中していきたいと考えています。そこで、今回の「基本計画」には、この目標に向けて総合計画を構成する五つの柱ごとに実施すべき事業を掲げました。

まず、第1の柱「産業の振興」では、「定住促進対策」として新たに項目を設け、企業誘致はもちろん、鹿島へのUターン・Iターンなどへの対応、夢のある田舎暮らしへの支援、空き民家の活用、退職後の人材活用に取り組みます。

第2の柱「社会福祉の整備」では、高齢者の生活を総合的に支えていく拠点として地域包括支援センターを設置し、高齢社会に対応します。また、少子化に対しては、次世代育成計画を策定し、特別保育事業などさまざまな取り組みをしておりますが、特に子供を産み育てるための支援として、乳幼児医療費の助成などの経済的支援について、今後とも国・県への要望を続けます。また、学童保育事業の充実により、子供たちを安心して預けられる場所を提供して、子育て中の市民の皆様が安心して働ける環境の整備に努めます。

第3の柱「教育・文化の向上と交流の促進」では、学校教育の充実として、学力の向上はもちろん一人一人を伸ばす教育を推進し、将来にわたってふるさとへの思いを大切にする「鹿島っ子」としての生きる力をつくり上げます。社会教育の充実として、市民の皆様による市民の皆様のための学習活動を推進するため「かしま市民立楽修大学」を開設し、市民の皆様の柔軟な発想と効率的な運営により多種多様な生涯学習の展開を可能にします。

第4の柱「都市環境の整備」では、未来へ残すべき歴史的財産として「重要伝統的建造物群保存地区」に選定された浜・大村方地区の酒蔵通り一帯や庄金地区の町並みを保存し、生活の場としての活用を図りながら、景観を生かした地域振興や観光の推進に取り組みます。また、カヤぶき屋根の空き家もUターンの方たちに役立てられないか活用策を検討します。

第5の柱「計画実現のために」では、これまで申し上げた各種施策の実現のために行財政改革を積極的に推進することとしております。

「基本計画」に基づく具体的な施策・事業については、今後、実施計画や新年度の予算編成において、現実の行政運営の中でどう実施していくか明らかにしてまいりたいと思います。

現在、国が進める「三位一体の改革」により、地方自治体の財政状況は、厳しい状況に直面しており、鹿島市においても、財政基盤強化計画を実施して施策経費の確保に努めているところでございます。

今回の「基本計画」の改定は、限られた財源を考慮しながらも、重要課題を絞り込んだ上で、見直すべきものは見直し、伸ばすべきものは伸ばし、鹿島の将来を見据えて「人が輝くまち鹿島」の創造の実現を図るものとしたしました。

今後、鹿島市の行政運営に対して、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、今議会に提案いたしました補正予算案につきまして概略を説明いたします。

まず、議案第72号 平成18年度鹿島市一般会計補正予算（第4号）について申し上げます。

今回の補正は、緊急を要するものを初め、事業確定に伴う経費の増減及び組み替え等について計上いたしており、予算の総額に59,226千円を追加し、補正後の総額を11,374,950千円といたすものでございます。

歳入につきましては、個人市民税・固定資産税調定額の確定見込み及び事業の決定、追加などに伴う国県支出金、負担金、諸収入、市債などの増減調整をいたしております。

歳出のうち主な事業として、投資的経費では、佐賀県防災行政通信ネットワーク整備事業に係る負担金として2,990千円を新たに計上し、土地改良施設維持管理適正化事業に435千円を追加いたしております。

その他の事業の主なものとして、このたび75歳以上の老人保健制度の新たな形態としての後期高齢者医療制度の創設に伴い、実施母体として佐賀県後期高齢者医療広域連合設立準備委員会が設立され、その事務負担金として1,771千円、放課後児童クラブの新規開設準備経費として1,450千円、知的障害者更生施設等の利用助成事業として1,500千円を新たに計上し、

国民健康保険特別会計への繰入金として25,271千円、中心市街地活性化基本計画策定経費として1,282千円、企業誘致助成措置事業補助金に3,461千円などを追加計上いたしております。

また、西部中学校陸上部女子駅伝チームが県大会で見事優勝し、九州大会、さらには全国大会への出場が決定いたしましたので、参加補助金として550千円を計上し、その活躍を大いに期待するものでございます。

このほか、1件の指定寄附をいただきましたので、御寄附の趣旨に沿って青年教育振興事業の経費として計上いたしております。

次に、議案第73号 平成18年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、予算の総額に5,591千円を追加し、補正後の総額を1,425,927千円といたすものでございます。

歳入につきましては、乙丸雨水ポンプ場補強工事負担金として、雑入を5,591千円追加いたしております。歳出につきましては、一部予算の組み替えと乙丸雨水ポンプ場補強工事費の額確定に伴い公共下水道建設費を5,591千円追加いたしております。

次に、議案第74号 鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、予算の総額に370,995千円を追加し、補正後の総額を3,995,585千円といたすものでございます。

歳入のうち、国庫負担金で現年度分の療養給付費等交付金に67,453千円、国庫補助金で財政調整交付金106,779千円を増額いたしております。また、療養給付費交付金で退職被保険者分の保険給付費などの増に伴い現年度分を171,492千円増額いたしております。さらに繰入金では、一般会計繰入金のうち国民健康保険財政支援対策繰入金を25,271千円増額いたしております。

歳出につきましては、主なものとして、保険給付費のうち療養諸費で療養給付費、療養費、審査支払手数料及び退職被保険者等の高額療養費を285,167千円追加いたしております。また、事業費の確定に伴い老人保健拠出金を91,456千円追加し、介護納付金を5,628千円減額いたしております。

次に、議案第75号 平成18年度鹿島市水道事業会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、水道企業職員の人事異動に伴う人件費として事務費に965千円を追加いたすものでございます。

このほか、予算以外の議案につきましては、条例改正3件、指定管理者の指定1件、土地改良事業計画変更1件、一部事務組合設立1件、一部事務組合の解散3件、一部事務組合の解散に伴う財産処分3件、広域連合の設立1件となっております。これらにつきましては議

案書にそれぞれ提案理由を掲げております。

なお、詳細につきましては、御審議の際、担当部長または課長が説明いたしますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

**○議長（小池幸照君）**

以上で本日の日程は終了いたしました。

なお、12月2日から12月4日までの3日間は休会とし、次の会議は12月5日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会をいたします。

午前10時28分 散会